



平成 27 年 10 月 16 日

お客様各位

神原汽船株式会社
定期船部

[中国向け危険品コンテナの危険品ラベル対応に関して]

拝啓 貴社、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。
平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、天津爆発事故以降、中国の各ターミナルでは危険品貨物の検査が厳しくなっており、下記の通り新たに中国税関の要求も加わりました。
危険品ラベルに不備がある場合、最悪中国側で荷揚げ出来ない可能性がありますことご案内させていただきます。

今後、対応の徹底につきまして何卒ご理解・ご協力の程、宜しくお願い申し上げます。

敬具

記

① 必ずコンテナ側面（四面）に 2 種類のラベルを貼り付ける。

下記 2 種類のラベルは手書き不可。

1. 9 分類に分かれた IMO ラベル（正標札）
2. 国連番号用（副標札）

② 国連番号用の副標札については、サイズ、色等に関する規定。

ラベルの高さ 120 mm 以上、長さ 300 mm 以上

色はオレンジ、四方には 10 mm 以上の黒枠、数字は黒字で縦幅は 65 mm

③ 少量危険品貨物・タンクコンテナに関しても上記①、②と同様。

（少量危険品貨物の注意点）

1 コンテナ内に CLASS 8 で 4 種類の異なる UN No. の危険品がある場合、
コンテナの各面に CLASS 8 の危険品ラベルを貼り、更に各面に 4 種類の異なる
UN No. のベルを貼り付ける必要がある。

当該案件に関し不備がある場合、船積みをご遠慮させて頂く場合や、全ての責任と費用をご負担頂く可能性がございます。

以上